

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和4年7月25日

評価対象事業		評価者	職員課担当課長 山下 智子	
総務-12	職員厚生事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	職員課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営

1 事業の目的

対象	市職員等
意図	職員の元気を回復し、職員の安全と衛生及び士気の向上を図るため。
効果	職員が元気で安全に働ける職場になる。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

職員の公務災害等の補償事務を行った。
 職員の被服貸与、地方公務員法第42条に基づく元気回復事業を推進した。
 労働安全衛生法に基づく職員の健康診断、安全教育等を実施した。
 地方公務員法第42条に基づく職員の保健事業の一環として人間ドック受診の助成を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	産業医配置事務	産業医報酬	—	/	7,143 / 7,143	7,143	
02	公務災害等の補償事務	災害補償費	—	/	3,820 / 5,078	5,582	
03	被服貸与事務	被服費、処分委託料	—	/	8,932 / 12,336	9,547	
04	職員福利厚生事業	福利厚生に係る外部委託、厚生会補助金	福利厚生委託事業パッケージサービスの1回以上利用者数(%)	42.2 / 75	16,234 / 23,337	75 23,193	56.30%
05	健康診断、安全教育等実施事務	定期健康診断・がん検診及び二次検査委託等	健康診断の受診率(%)	99.6 / 100	19,404 / 34,835	100 28,997	99.60%
06	人間ドック受検助成	人間ドック受検者に対する助成	—	/	6,893 / 6,875	6,875	
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	62,426 / 89,604		81,337	
			事業費の合計(千円)	62,426 / 89,604		81,337	
			人件費(千円)		50,722	56,516	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	6.0	6.0	6.0			
会計年度任用職員	3.0	4.0	8.0			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	産業医配置事務	報酬額・勤務日数は条例等で規定されており、規定の勤務日数内で職員の健康管理に係る様々な業務を行っているため、一定の指標で評価することが困難であり、指標を設定していない。	円滑な行財政運営のための職員の健康管理に寄与している。	特になし。
02	公務災害等の補償事務	公務災害は、発生数ゼロであることが原則であり、指標の設定になじまない。	公務災害補償は法や条例に基づくものであり、必要な事業である。	職員自身が行う安全対策等、意識啓発が必要。また職場環境についても巡回等や安全衛生協議会等で意見交換を行い、職員が安全に業務に従事出来るようにする。
03	被服貸与事務	各課から必要な被服の要望を受け、手配しているものであり、指標の設定にはなじまない。	職員の安全衛生のため、業務に必要な被服を貸与するもの。	被服の貸与の範囲、既製服の検討を実施する。
04	職員福利厚生事業	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度も引き続き宿泊・レジャーサービスなどの利用率が低下している。また、職員のコミュニケーション活性化を目的としたプログラムについても、実際に集まる機会を提供することが困難であった。	職員の福利厚生及び健康増進のため、地方公務員法第42条に基づく厚生事業を実施するもの。	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来型の福利厚生サービス(宿泊・レジャーサービス等)の利用率が低下しており、引き続き新生活様式を踏まえたサービスの提供を行う。また、利用方法や利用できる範囲(2親等親族)について周知を定期的実施する。
05	健康診断、安全教育等実施事務	未受験者に対し、健診受検を勧奨したが、受検の同意を得られなかったため。	労働安全衛生法に基づく健康診断や特殊検診。	健康診断の受診率は100%を目標としつつ、未受験者の心身の状況をプライバシーに配慮しつつ必要最低限把握する工夫が必要。
06	人間ドック受検助成	健康診断の代替として、人間ドック利用者に対して助成金を提供するものであり、指標の設定にはなじまない。	労働安全衛生法に基づく健康診断の代替として、地方公務員法第42条に基づく厚生事業の一環として実施するもの。	特になし。
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-2 適正な受益者負担を導入している
		△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止
 職員の健康管理、安全衛生対策は、法に基づいて実施しており、いずれも実施の必要性は高く、事業の統合はできない。また、事業主に実施が義務付けられているものであり、市民等と共同して事業を展開できるものではない。事業費の削減については、令和3年度、ストレスチェックの実施方法を見直し、WEBで回答出来るようにした結果、コストの削減に繋がった。引き続き被服貸与の在り方の検討や、健康診断等の委託事業の精査を行うことにより、必要な事業規模を維持しながら、コスト削減を図っていく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	健康診断の受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
労働安全衛生法の規定に基づく、健康の保持増進のための措置は重要であるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	99.4	99.6					
	達成率	99.4%	99.6%					

指標(単位)	福利厚生委託事業パッケージサービスの1回以上の利用者数						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
職員の福利厚生事業の利用率を上げることで、職員の福利厚生、心身の健康増進につながるとともに、労働意欲の向上にも寄与するため。	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
	実績値	62.0	42.2					
	達成率	82.7%	56.3%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	公務・通勤災害新規認定件数と職員数割合(令和2年度)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	茅ヶ崎市	小田原市	逗子市	横須賀市	
他市実績	17件	37件	33件	43件	32件	8件	36件	
	1.27%	0.97%	1.32%	1.90%	1.42%	1.97%	1.07%	

比較事項	被服の全職員への貸与及び既製服採用の有無							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	茅ヶ崎市	小田原市	逗子市	横須賀市	
他市実績	貸与あり	全職員	職種限定	全職員	職種限定	職種限定	全職員	
	特注	既製服	既製服	既製服	既製服	既製服	既製服	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	公務災害の発生状況については、他市と同程度であるものの、ゼロ災害に向けて、安全衛生委員会を通じて意識啓発を図っていく。 被服貸与事務については、近隣市の状況を踏まえ、貸与品の見直しや既製服の導入について検討していく。
----------------------	---